

令和2年4月24日

佐々木(正)委員

公明党です。私どもからは、国の緊急経済対策の中でも、地方経済を支える新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について伺いたいのですが、これは県独自の事業分と、国庫の補助事業分の地方負担分の両方を活用できるということがあるので、これについてお伺いしたいと思います。239億円を見込んでいるということですが、この県独自分と国庫補助分の地方負担ごとの金額と、どういう事業をするのか、主なものを教えていただきたいと思います。

財政課長

まず、県独自事業分の使途ですが、休業要請先に対する協力金が125億円のほか、先ほど人事課長から御答弁させていただきましたが、職を失った方を県の非常勤職員として緊急雇用する経費や、学校の臨時休業に伴う補充のための補講のための経費など、それらについては34億8,400万円となっておりまして、合計で159億8,400万円が県独自分の事業です。

そのほか、国庫補助事業の地方負担としては、臨時の医療施設の設置経費など、80億1,000万円を見込んでいます。

佐々木(正)委員

この国の配分額は県の事業計画の下に行われると思うのですが、この考え方や交付決定の時期はなるべく早いほうがいいわけですけれども、どのぐらいの時期を想定しているのか、分かる範囲で聞かせてください。

財政課長

現時点では、国から、制度の詳細や交付金額などは示されていませんが、各自治体への配分については、人口などの基礎データに加えて、新型コロナウイルスの感染者数や財政力を考慮して決められると承知をしています。また、交付決定時期については、地方自治体が令和2年5月中に計画を提出しまして、国のほうで内容を審査した上で、6月に交付を決めると承知しているところです。

佐々木(正)委員

臨時交付金を見込んで予算を組んだということですので、もしこの交付決定額が予算額を下回った場合は、先ほどから出ているような基金などを使って補填するのでしょうか。

財政課長

本県は、特に重点的に新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組を進めていく必要である特定警戒都道府県になっておりまして、重点的に配分されるのではないかと期待をしているところです。

万一、国からの内示額が下回った場合には、財政調整基金を取り崩してでも、今回の補正予算案に取り入れた対策に、しっかり取り組んでまいりたいと考えています。

佐々木(正)委員

ぜひこの補正予算に盛り込んだ対策を直ちに進めていただいて、柔軟に機動的に対応していただくことを要望して、質問を終わります。